

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第15期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） |
| 【会社名】 | フィデアホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | FIDEA Holdings Co. Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 新野正博 |
| 【本店の所在の場所】 | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | 仙台（022）290局8800（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長 宮下典夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | 仙台（022）290局8800（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部財務主計室長 齋藤保 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| | | 2022年度第1四半期 連結累計期間 | 2023年度第1四半期 連結累計期間 | 2022年度 |
|--------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 経常収益 | 百万円 | 14,672 | 11,213 | 51,411 |
| 経常利益 | 百万円 | 1,865 | 1,400 | 5,543 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 百万円 | 1,290 | 960 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | - | - | 3,266 |
| 四半期包括利益 | 百万円 | 3,234 | 1,967 | - |
| 包括利益 | 百万円 | - | - | 11,506 |
| 純資産額 | 百万円 | 105,162 | 91,910 | 90,621 |
| 総資産額 | 百万円 | 3,111,892 | 3,098,594 | 3,019,852 |
| 1株当たり四半期純利益 | 円 | 71.36 | 53.19 | - |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | - | - | 179.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 円 | 58.58 | - | - |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 3.3 | 2.9 | 2.9 |

(注) 1. 2023年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び2022年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費や設備投資が持ち直し、公共投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復の動きが続きました。当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、住宅投資や生産の一部に弱い動きがみられるものの、設備投資が増加し、個人消費が緩やかに持ち直すなど、基調としては緩やかな持ち直しの動きが続いております。

このような状況下で、当第1四半期連結累計期間の経営成績のうち、連結経常収益は、有価証券利息配当金など資金運用収益を中心に前年同期比34億59百万円（23.5%）減少し112億13百万円となりました。連結経常費用は、国債等債券売却損などその他業務費用を中心に前年同期比29億95百万円（23.3%）減少し98億12百万円となりました。また、経費や与信関係費用が減少した一方で、有価証券利息配当金など資金利益の減少を主な要因として、連結経常利益は前年同期比4億64百万円（24.9%）減少し14億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比3億30百万円（25.5%）減少し9億60百万円となりました。

なお、当社グループの中核的企業である子銀行2行の単体の経営成績は以下のとおりとなりました。

株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）においては、経常収益は前年同期比18億37百万円（25.3%）減少の54億17百万円、経常利益は前年同期比2億92百万円（29.1%）減少の7億11百万円、四半期純利益は前年同期比1億44百万円（20.1%）減少の5億72百万円となりました。株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）においては、経常収益は前年同期比16億19百万円（24.7%）減少の49億29百万円、経常利益は前年同期比1億28百万円（15.4%）減少の7億2百万円、四半期純利益は前年同期比1億51百万円（26.9%）減少の4億9百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金、法人預金及び公金預金を中心に前連結会計年度末比894億円（3.2%）増加し2兆8,168億円となりました。貸出金残高は、地方公共団体向け貸出を中心に前連結会計年度末比365億円（1.9%）増加し1兆9,287億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比910億円（13.7%）増加し7,511億円となりました。

また、荘内銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比391億円（2.8%）増加し1兆3,929億円、貸出金残高は前事業年度末比522億円（5.5%）増加し1兆4億円、有価証券残高は前事業年度末比540億円（16.2%）増加し3,859億円となりました。北都銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比500億円（3.6%）増加し1兆4,284億円、貸出金残高は前事業年度末比156億円（1.6%）減少し9,442億円、有価証券残高は前事業年度末比369億円（11.2%）増加し3,650億円となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で56億95百万円、国際業務部門で7億40百万円、合計で64億36百万円（前第1四半期連結累計期間比33億55百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で13億74百万円、国際業務部門で0百万円、合計で13億73百万円（前第1四半期連結累計期間比39百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で21百万円、国際業務部門で11億86百万円、合計で12億8百万円（前第1四半期連結累計期間比22億36百万円増加）となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 () | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|--------------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第1四半期連結累計期間 | 9,143 | 648 | - | 9,791 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 5,695 | 740 | - | 6,436 |
| うち資金運用収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 9,167 | 674 | 1 | 9,841 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 5,869 | 765 | 0 | 6,634 |
| うち資金調達費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 23 | 26 | 1 | 49 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 173 | 25 | 0 | 198 |
| 役務取引等収支 | 前第1四半期連結累計期間 | 1,335 | 1 | - | 1,334 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 1,374 | 0 | - | 1,373 |
| うち役務取引等収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 2,153 | 7 | - | 2,161 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 2,167 | 6 | - | 2,174 |
| うち役務取引等費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 818 | 9 | - | 827 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 793 | 6 | - | 800 |
| その他業務収支 | 前第1四半期連結累計期間 | 586 | 2,857 | - | 3,444 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 21 | 1,186 | - | 1,208 |
| うちその他業務収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 1,464 | 14 | - | 1,479 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 1,151 | 64 | - | 1,215 |
| うちその他業務費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 2,051 | 2,871 | - | 4,923 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 1,173 | 1,250 | - | 2,423 |

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間3百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で21億67百万円、国際業務部門で6百万円、合計で21億74百万円（前第1四半期連結累計期間比12百万円増加）となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で7億93百万円、国際業務部門で6百万円、合計で8億円（前第1四半期連結累計期間比26百万円減少）となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------------|--------------|---------|---------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 役務取引等収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 2,153 | 7 | 2,161 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 2,167 | 6 | 2,174 |
| うち預金・貸出業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 492 | - | 492 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 449 | - | 449 |
| うち為替業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 340 | 7 | 348 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 333 | 6 | 340 |
| うち証券関連業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 8 | - | 8 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 25 | - | 25 |
| うち代理業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 805 | - | 805 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 837 | - | 837 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 15 | - | 15 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 14 | - | 14 |
| うち保証業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 97 | 0 | 97 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 94 | 0 | 94 |
| 役務取引等費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 818 | 9 | 827 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 793 | 6 | 800 |
| うち為替業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 31 | 9 | 40 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 31 | 6 | 38 |

（注）国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|--------------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 預金合計 | 前第1四半期連結会計期間 | 2,715,873 | 4,097 | 2,719,971 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 2,730,487 | 4,535 | 2,735,023 |
| うち流動性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 1,709,108 | - | 1,709,108 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 1,782,301 | - | 1,782,301 |
| うち定期性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 988,945 | - | 988,945 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 932,793 | - | 932,793 |
| うちその他 | 前第1四半期連結会計期間 | 17,820 | 4,097 | 21,917 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 15,391 | 4,535 | 19,927 |
| 譲渡性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 82,441 | - | 82,441 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 81,840 | - | 81,840 |
| 総合計 | 前第1四半期連結会計期間 | 2,798,315 | 4,097 | 2,802,413 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 2,812,327 | 4,535 | 2,816,863 |

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

| 業種別 | 前第1四半期連結会計期間 | | 当第1四半期連結会計期間 | |
|-------------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（％） | 金額（百万円） | 構成比（％） |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 1,728,965 | 100.00 | 1,928,734 | 100.00 |
| 製造業 | 115,946 | 6.71 | 115,930 | 6.01 |
| 農業，林業 | 3,847 | 0.22 | 3,024 | 0.16 |
| 漁業 | 125 | 0.01 | 142 | 0.01 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,392 | 0.14 | 2,055 | 0.11 |
| 建設業 | 72,453 | 4.19 | 66,558 | 3.45 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 86,605 | 5.01 | 103,403 | 5.36 |
| 情報通信業 | 6,669 | 0.39 | 5,305 | 0.28 |
| 運輸業，郵便業 | 18,442 | 1.07 | 16,634 | 0.86 |
| 卸売業，小売業 | 99,272 | 5.74 | 95,234 | 4.94 |
| 金融業，保険業 | 43,264 | 2.50 | 176,503 | 9.15 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 122,401 | 7.08 | 128,055 | 6.64 |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 12,011 | 0.69 | 16,853 | 0.87 |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 22,584 | 1.31 | 21,095 | 1.09 |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 16,271 | 0.94 | 16,291 | 0.85 |
| 教育，学習支援業 | 3,953 | 0.23 | 3,688 | 0.19 |
| 医療・福祉 | 55,893 | 3.23 | 55,166 | 2.86 |
| その他のサービス | 40,012 | 2.31 | 34,183 | 1.77 |
| 地方公共団体 | 436,076 | 25.22 | 440,188 | 22.82 |
| その他 | 570,737 | 33.01 | 628,414 | 32.58 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,728,965 | | 1,928,734 | |

（注）国内（除く特別国際金融取引勘定分）のうち「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（前第1四半期連結会計期間末54,135百万円、当第1四半期連結会計期間末148,054百万円）が含まれております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 56,000,000 |
| 計 | 56,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 18,142,122 | 18,142,122 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 18,142,122 | 18,142,122 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年4月1日～ 2023年6月30日 | - | 18,142 | - | 18,000 | - | 11,735 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | | |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | | |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 81,900 | | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 17,572,500 | 175,725 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 487,722 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 18,142,122 | | |
| 総株主の議決権 | | 175,725 | |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％） |
|----------------------------------|-------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| （自己保有株式） フィデアホールディングス 株式会社 | 宮城県仙台市青葉区中央三 丁目1番24号 | 81,900 | - | 81,900 | 0.45 |
| 計 | | 81,900 | - | 81,900 | 0.45 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 316,923 | 268,062 |
| 買入金銭債権 | 4,016 | 3,851 |
| 商品有価証券 | 606 | 628 |
| 金銭の信託 | 57,981 | 57,752 |
| 有価証券 | 1, 2 660,141 | 1, 2 751,150 |
| 貸出金 | 1 1,892,149 | 1 1,928,734 |
| 外国為替 | 1 1,529 | 1 1,457 |
| リース債権及びリース投資資産 | 6,250 | 6,497 |
| その他資産 | 1 46,203 | 1 47,383 |
| 有形固定資産 | 21,317 | 21,079 |
| 無形固定資産 | 1,860 | 1,711 |
| 退職給付に係る資産 | 1,299 | 1,311 |
| 繰延税金資産 | 4,346 | 3,930 |
| 支払承諾見返 | 1 19,065 | 1 18,235 |
| 貸倒引当金 | 13,841 | 13,193 |
| 資産の部合計 | 3,019,852 | 3,098,594 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 2,663,710 | 2,735,023 |
| 譲渡性預金 | 63,680 | 81,840 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 41,651 | 56,831 |
| 借入金 | 116,000 | 90,700 |
| 外国為替 | 44 | 48 |
| その他負債 | 23,441 | 22,321 |
| 役員賞与引当金 | 42 | 42 |
| 退職給付に係る負債 | 750 | 769 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 58 | 33 |
| 偶発損失引当金 | 386 | 439 |
| 繰延税金負債 | 12 | 13 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 385 | 385 |
| 支払承諾 | 19,065 | 18,235 |
| 負債の部合計 | 2,929,230 | 3,006,684 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 18,000 | 18,000 |
| 資本剰余金 | 18,161 | 18,161 |
| 利益剰余金 | 57,858 | 58,141 |
| 自己株式 | 105 | 106 |
| 株主資本合計 | 93,914 | 94,196 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,458 | 2,709 |
| 繰延ヘッジ損益 | 206 | 916 |
| 土地再評価差額金 | 850 | 850 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 412 | 379 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,402 | 2,396 |
| 非支配株主持分 | 109 | 110 |
| 純資産の部合計 | 90,621 | 91,910 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,019,852 | 3,098,594 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 経常収益 | 14,672 | 11,213 |
| 資金運用収益 | 9,841 | 6,634 |
| (うち貸出金利息) | 4,434 | 4,470 |
| (うち有価証券利息配当金) | 5,277 | 2,135 |
| 役務取引等収益 | 2,161 | 2,174 |
| その他業務収益 | 1,479 | 1,215 |
| その他経常収益 | 1,190 | 1,188 |
| 経常費用 | 12,807 | 9,812 |
| 資金調達費用 | 49 | 201 |
| (うち預金利息) | 25 | 38 |
| 役務取引等費用 | 827 | 800 |
| その他業務費用 | 4,923 | 2,423 |
| 営業経費 | 6,033 | 5,866 |
| その他経常費用 | 2,973 | 2,519 |
| 経常利益 | 1,865 | 1,400 |
| 特別利益 | 7 | - |
| 固定資産処分益 | 7 | - |
| 特別損失 | 44 | 1 |
| 固定資産処分損 | 44 | 1 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,828 | 1,399 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 127 | 88 |
| 法人税等調整額 | 413 | 349 |
| 法人税等合計 | 541 | 438 |
| 四半期純利益 | 1,286 | 961 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 3 | 0 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,290 | 960 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 1,286 | 961 |
| その他の包括利益 | 4,521 | 1,006 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,643 | 1,749 |
| 繰延ヘッジ損益 | 115 | 710 |
| 退職給付に係る調整額 | 6 | 32 |
| 四半期包括利益 | 3,234 | 1,967 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,229 | 1,966 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 5 | 0 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,683百万円 | 9,278百万円 |
| 危険債権額 | 27,189百万円 | 25,999百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | -百万円 | -百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 891百万円 | 688百万円 |
| 合計額 | 36,764百万円 | 35,966百万円 |

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
| | 31,603百万円 | 32,359百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|----------|---|---|
| 貸倒引当金戻入益 | 6百万円 | 381百万円 |

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|--------|---|---|
| 株式等売却損 | 561百万円 | 91百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 466百万円 | 461百万円 |
| のれんの償却額 | 7百万円 | 7百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|--------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 679 | 37.50 | 2022年3月31日 | 2022年6月2日 | 利益剰余金 |
| | B種優先株式 | 28 | 23.12 | 2022年3月31日 | 2022年6月2日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 677 | 37.50 | 2023年3月31日 | 2023年6月2日 | 利益剰余金 |

(注) 2023年2月24日開催の取締役会決議に基づきB種優先株式の全株式を取得及び消却したため、B種優先株式に係る配当金はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額(百万円) |
|-----|-----------|---------------------|---------|
| 株式 | 9,569 | 14,439 | 4,870 |
| 債券 | 414,913 | 409,415 | 5,497 |
| 国債 | 104,889 | 103,450 | 1,438 |
| 地方債 | 187,247 | 184,449 | 2,798 |
| 社債 | 122,776 | 121,516 | 1,260 |
| その他 | 235,313 | 232,051 | 3,262 |
| 合計 | 659,796 | 655,906 | 3,889 |

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日現在)

| | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|-----|-----------|------------------------|---------|
| 株式 | 11,555 | 18,313 | 6,758 |
| 債券 | 472,729 | 468,543 | 4,185 |
| 国債 | 164,534 | 163,766 | 768 |
| 地方債 | 186,479 | 184,027 | 2,452 |
| 社債 | 121,715 | 120,750 | 965 |
| その他 | 264,309 | 259,984 | 4,325 |
| 合計 | 748,593 | 746,841 | 1,751 |

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含まれておりません。

2. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間(連結会計年度)末日の市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、34百万円(うち、株式34百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、32百万円(うち、株式32百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| 区分 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 役務取引等収益(注1) | 1,979 | 1,939 |
| 預金・貸出業務 | 485 | 437 |
| 為替業務 | 348 | 340 |
| 証券関連業務 | 8 | 25 |
| 代理業務 | 805 | 837 |
| 保護預り・貸金庫業務 | 15 | 14 |
| その他業務 | 315 | 284 |
| その他経常収益 | 262 | 247 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 2,242 | 2,186 |
| 上記以外の経常収益(注2) | 12,430 | 9,026 |
| 経常収益 | 14,672 | 11,213 |

(注) 1. 「顧客との契約から生じる収益」の分解情報であり、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況」とは一致いたしません。

2. 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|---|-----|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 円 | 71.36 | 53.19 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 百万円 | 1,290 | 960 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 | 百万円 | 1,290 | 960 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 18,087 | 18,059 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 円 | 58.58 | - |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 3,946 | - |
| うちB種優先株式 | 千株 | 3,946 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | - | - |

(注) 当第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月20日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

| | |
|------------------|---|
| (1) 処分期日 | 2023年8月18日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 41,500株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき1,442円 |
| (4) 処分総額 | 59,843,000円 |
| (5) 処分予定先 | 当社の取締役(1) 3名 8,300株 当社の執行役 7名 7,100株 当社子銀行の取締役(2) 9名 14,100株 当社子銀行の執行役員 17名 12,000株 (1) 社外取締役及び監査委員を除く。 (2) 社外取締役及び監査等委員を除く。 |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月13日開催の当社報酬委員会において、当社の取締役(社外取締役及び監査委員を除く。)及び執行役(以下、「取締役等」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役等に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決定しました。

2023年7月20日開催の当社取締役会において、取締役等については当社第14期定時株主総会から2024年6月開催予定の当社第15期定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、また当社子会社(銀行であるものに限る。以下、「当社子銀行」という。)の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)及び執行役員については当該各子銀行の2023年開催の定時株主総会から2024年開催予定の定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の取締役(社外取締役及び監査委員を除く。)3名及び執行役7名並びに当社子銀行の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)9名及び執行役員17名(以下、総称して「割当対象者」という。)に対して支給された金銭報酬債権合計59,843,000円を、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式41,500株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

2【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 普通株式

| | |
|--------------------|-----------|
| 配当金の総額 | 677百万円 |
| 1株当たりの金額 | 37.50円 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年6月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津昌史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊谷充孝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。